

前方後円墳の築造方法(一)

—鳥取県西穂波一六号墳を例にして—

植 野 浩 三

はじめに、

前方後円墳の研究は、様々な分野から行なわれている。前方後円墳の成立と波及、各地域でのあり方から社会構造を論じるもの、前方後円墳の祭式・機能を復原するもの、平面企画・設計について論じるもの等である。このなかの平面企画・設計については、古墳の平面図を基にして各方面からの考察が行なわれていると言えるが、実際の築造過程において立面的に論考を加えるものは少ない。このような現象は調査例の制約、作図上の制約が最大の原因と考えられ、今後の残された課題の一つと言える。

従って、小稿では立面的観察の可能な西穂波一六号墳を例にして、前方後円墳の築造方法、築造過程の一部を紹介し、同様の築造方法をも有する古墳について若干の検討を加え、その意義付けを行ないたいと考える。特に、墳丘下に存在する区画溝の性格を古墳築造過程のなかでとらえ、前方後円墳の前方部と後円部の築造順序の関連性から築造過程の復原に重点をおくため、もとより前方後円墳の総合的な立面的

考察に至っていない点をおことわりしておく。また、残された課題については別稿で改めたい。

小稿で中心的に紹介する西穂波一六号墳は、鳥取県東伯郡大栄町大字西穂波字大門に所在し、一九八一年七月から一九八二年一〇月にかけて発掘調査が実施された。その成果は追って報告される予定であるが、報告書では西穂波一六号墳が所在する地区をF地区と称し、一六号墳をF—一号墳として記す予定であると言う。尚、本文中の不備は、この報告書に従っていただければ幸いである。

一、西穂波古墳群の概要と一六号墳の検討

西穂波古墳群は、大山連峰から派生した低丘陵上に位置し、この丘陵はいくつもの谷が入り込む複雑な地形を呈している。古墳は、これらの丘陵単位に群をなして築造されている。西穂波古墳群では現在のところ五五基の古墳を確認し、そのうち三一基を発掘調査している。西穂波古墳群は便宜上各丘陵を単位とし六つの群に区別している。

一六号墳が存在する地区は、古墳群の最も南側に位置し、総計一二基によって構成されている。広大に広がる西側台地から派生した低丘陵上に立地し、南側には平野が開けている。古墳は、丘陵の稜線を中心として築造され、後続するものは斜面に築かれることが認められ、一六号墳を除くすべては円墳である。古墳の主体部は、後世の削平が著しく必ずしも全体的な把握は出来ないが、横穴式石室を有するものは一六号墳と六二号墳のみであり、その他は箱式石棺、木棺直葬を主体としている。所属時期は、五世紀後半から六世紀末葉までの間、継続的に築造が行なわれ、一六号墳および隣接する六二号墳をもって当地区の古墳築造の終焉となる(第一図)。

一六号墳は、古墳群が立地する丘陵の北側斜面に位置し、主軸を東西におく前方後円墳である。前方部を西側に後円部を東側におき、東側および北側は急斜面となっている。墳丘の全長三二米、後円部径二〇米を測り、まわりに周溝⁽¹⁾をめぐらせている。この周溝は、斜面の高位部を中心的に掘削し、北側および東側では浅くしてテラスをなしている。また、この周溝は、前方部南西側では一時断絶させ、後円部南側では幅を狭くしてくびれ部に至るに従い広く掘削している。深さも後円部南側に比較してくびれ部を深く掘削している。

主体部は、北西方向に開口する横穴式石室である。幅一・六米、長さ三米の長方形の玄室に、一・四米の短い羨道を付けている。羨道部から墳丘裾部までの間は、「U」字形に掘り込んだ墓道が取り付く。⁽²⁾玄

室は、奥壁一枚、両側壁二枚の長大な基石を捉え、その上に数枚の石材を小口積みにして天井石を架構している。天井石は、羨道部から玄室の三分の一にかけて一枚と、さらに玄室の空間を埋めるようにその上に一枚載せている。

西穂波一六号墳の残存状態は決して良好とはいえない。前方部・後円部とも墳丘がかなりの削平を受け、前方部では墳丘盛土が完全に失なわれ、後円部では天井石と側壁の一部がすでに露出していた。このようななかで、前方後円墳の完全な築造過程を復原することは不可能であるが、残存部分のあり方により出来る限りの復原を試みたいと思う。特に後円部の築造を中心にして論じていきたい。

まず、西穂波一六号墳で特に強調しておかなければならないことは、前方部と後円部の接続部墳丘下に、盛土前に掘削した溝が存在することである。この溝は、後円部の平面形に沿って両くびれ部間を横断して掘り込まれ、一見して後円部を全周するように巡っている。溝の性格は、後で述べる後円部の築造と直接関係すると思われる。一つの区画溝の役割を果たしている。後円部の築造が完了すると、この溝は人為的に埋め込まれ、前方部の築造に移る。従って、すべての墳丘が完成した段階において、この溝は外見上認めることが出来ない。

小稿では、この墳丘下に存在する溝を区画溝として呼称するが、これは、前方部築造段階において埋め戻される点において周溝と区別すること、後円部築造の基準となる区画⁽³⁾という点において意義を認め

るからである。⁽³⁾

それでは、実際の築造過程を第二図を参照にして述べていきたい。古墳築造に関しては、企画・設計図の作成、選地、地割りと区画、周溝の掘削と墳丘の築造等いくつかの段階に分けられる。西穂波一六号墳においても、まず第一に選地、企画・設計図の作成が行なわれたと考えられる。選地に関しては、同地区に存在する計一二基の古墳との相関関係のなかで考えなくてはならない。つまり、一六号墳の築造は六二号墳を除く一〇基の古墳の後に行なわれたわけで、おのずとして北側斜面の限られた範囲を候補地として設定したと理解出来る。

第二に、作成された企画・設計図をもとに、実際の地割り・区画の設定が行なわれる。後円部・前方部の設定と併行して、周溝の設定がまず行なわれるが、第二図墳丘断面図で認められる区画溝(※一)とその内側に存在する段(※二)の設定も同様に行なわれる。区画溝が後円部の設定と同時にに行なわれたことは、この溝が孤状を呈し後円部に連続することから判断出来るし、内側の段は、後円部周溝に対して同心円状に設定される。

第三に、この地割り、区画に基づき築造が開始される。この築造に関しては、周溝・区画溝・段の掘削、盛土、横穴式石室の構築等があげられるが、この細部における築造順序については必ずしも明確とは言えない。横穴式石室の構築と墳丘中心部の盛土が対応して行なわれたことは、墳丘断面図で判断出来るが、周溝の掘削後に盛土が行なわ

れるか、併行して掘削土を盛るのか、あるいは、前方部と後円部の周溝の掘削が同時に行なわれるか、等のいくつか点で不明と言わざるをえない。ここでは、確実に築造順序の明らかなものはその関連で、不明な部分では項目別に記述していきたい。

古墳築造にあたって、まず旧地表面の整地がわずかに認められる。石室の東側では、黒色の旧表土層が存在するが、西側においてはこれを認めない。地形的に西側が高く、東側が低いという現象に作用された可能性があり、西側のみに旧表土層の除去と地山整形が施されたと考えられる。この地山整形は、後円部中心部の平坦化が目的と考えられるが、墳丘断面図においてはさほど平坦になっていない。前方部においては後世の削平度が著しく不明である。

次に、周溝・区画溝・段の掘削と、墳丘裾の造り出しが行なわれたと考えられる。周溝は、前方部西南隅では連続せず、後円部南側で幅を狭くしている。くびれ部南側では後円部周溝より幅広く、かつ深く掘削している。この後円部南側と前方部西南隅のあり方は、五七・五九号墳の規制を強く受けた結果と解される。つまり、一六号墳の築造時において、築造範囲の制約から五七・五九号墳の一部を掘削せざるをえなくなるが、この掘削を最少限に留める措置であると考えることが出来る(第一図)。

後円部南側周溝と比較してくびれ部側周溝は、幅広く深く掘削しているが、これは、後円部南側周溝が幅を狭くしたため、深さも制約さ

れ、くびれ部側において顕著に差が認められるようになったと考えられる。また、別の観点からみれば、後円部周溝と区画溝をまず最初に掘削し、次に前方部周溝を掘り込んだ結果、この部分に段差が生じたとも言えよう。この場合、後円部周溝と区画溝、前方部周溝の掘削の順序が確認出来るが、北側周溝においてはこれを認めない。しかし、後円部周溝と区画溝が平面的に連続することは、この溝がまず掘削され、次に前方部周溝の掘削に移ったとするのが最も妥当であろう。

後円部周溝、区画溝、段の区画が完了すると、横穴式石室の構築が行なわれる。横穴式石室の構築には、まず掘方と墓道の掘削から始まり、実際の石材の設置・架構へと移る。この石材の設置・架構は、墳丘の築造と併行して行なわれたことが墳丘断面図でうかがえる。つまり、石室の基石を捉えた段階、基石の上に小石材を載せた段階、天井石を架構した段階に大きく分けられる。

基石と墳丘築造のあり方は、第二図では観察不可能であるが、石室と直交する断面観察では、掘方を埋め込んだ後、うすい層をていねいに重ねて基石の上部まで至っている。この層は、他の部分の上層と比べかなり細かく、入念に盛土が行なわれたと言える。

次に墳丘下に掘り込まれた段と区画溝の関係である。後円部墳丘下に存在する段（第二図墳丘断面図※二）は、段の内壁に沿って石室上方向へ向う土層と対応していることが認められる。つまり、この段を基準として後円部第一段階の築造が行なわれ、この盛土は石室天井石

の架構と直接関係していると考えられる。言い換えれば、天井石の架構を予定して一つの企画の基に盛土が行なわれ、この企画がいうまでもなく、段を基点とする区画であったとすることが出来よう。

この段は、平面的にみると、墓道西側から石室後方まで、斜面の高位部を掘削して設置され、石室を円形に囲むように巡っている。周溝と区画溝との関係で言えば、同心円状に回っている。後円部西側では段状に、南側では溝状に掘り込まれている。北東部においては、この段・溝は存在しないが、第二図墳丘断面図において、テラス状に整形された箇所（第二図※三部分）を認めることが出来るし、墳丘断面においても西側の段と対応した土層が、平坦部西側基部を初まりとして石室側壁上部まで盛土した痕跡が認められる。このようにしてみると西南部に存在した段・溝は、北東部に移ると平坦部となり、各々が対応して円形に巡る区画が存在していたと考えられる。この区画によって土盛りされた墳丘は、円墳状を呈し、天井石を架構するとさらに覆われて後円部が完成すると考えられる。

次にこの天井石を覆う土盛り作業についてみてみたい。この作業はいうまでもなく後円部を完全に築造するものである。周溝の内側壁（墳丘裾部）を基準として、土盛りが行なわれる。区画溝（第一図※一）においても、溝の後円部側壁を基点として、後円部墳丘を築造した層が認められる。最終段階において、溝の底部と後円部側壁の一部に貼土を行なうが、区画溝の壁、肩を基準として後円部を築造したこ

とは疑いのない事実である。このようにして、周溝・区画溝を基準として後円部の築造が完了するが、これを後円部築造の第二段階として捉えることが出来る。

後円部の築造が終了した段階で、次に前方部の築造に移る。前方部の築造にあたって、まず、前方部と後円部を切断して存在していた区画溝の埋め戻し・埋め込み作業が行なわれる。この作業は、断面図で明らかのように、最初に前方部側からの埋め込みがあり、次に溝中央部から後円部に生じた窪みを埋めるという方法によっている。この作業を二、三度反復して溝の埋め込みが完了するといえるが、溝の中央部から後円部側にかけて水平に堆積する土層は、窪みを埋めるということ、溝を平坦に完全に埋め戻すという作用が働いていたと考えられるのである。

区画溝の堆積で今一つ重要なことは、溝内に自然流入による堆積を認めないことである。溝の最下層においても、前方部側からの旧表土層（黒色）の入れ込みは認められるが、これは先程述べた溝内埋め込みの一貫した作業として捉えることが出来る。また、各土層には、地の掘削土が混入し、堆積も一〇、二〇程毎に認められることから人為的に入念に埋め込まれたことがうかがえる。

区画溝の埋め込みが完了すると、前方部の築造が行なわれる。西穂波一六号墳では、前方部がかなりの削平を受けているため、盛土の状況は不明であるが、周溝内壁を基準として後円部に付設するように築

造されたと考えられる。

二、築造過程の再評価

これまで述べてきたように、西穂波一六号墳の築造過程については大略を復原することが出来た。このなかで墳丘下に存在する区画溝・段の役割に関しては、平面形と墳丘断面が対応することから、墳丘築造時における区画として理解することが出来た。この区画溝・段は、前方後円墳の企画・設計が行なわれる段階から計画され、地割り・区画され、掘削が行なわれ、築造時においても基準としての役割を果たし、墳丘が盛られたと言える。

後円部における築造の諸段階は、これらの区画溝・段によって捉えることが出来る。つまり、後円部内側に存在する段・溝を基準として、石室側壁の上部まで盛土する段階が第一段階。天井石を架構した後、区画溝を基準として天井石を覆い、後円部墳丘を完成させる段階が第二段階として理解出来るのである。後円部築造第二段階で基準となる溝を、区画溝と称したが、第一段階で基準となった段・溝も同様に区画の役割を果たしている。ただし、これまでは用語の混乱を防ぐために、第二段階のものを区画溝、第一段階のものを後円部に存在する段・溝と表現してきた。しかし、これらに同様の性格を与えるとなれば、各々第一段階の区画溝、第二段階の区画溝と呼称するのが妥

当であると考えられる。従って、以下このような位置付けに従って呼称してきたい。

これまで指摘してきたように、第二段階の区画溝は、後円部築造のための企画に準じた区画の役割として理解してきた。しかし、一方では、この区画溝は前方後円墳として企画・設計されたものではなく、当初円墳の周溝として存在し、後に前方後円墳に改める時点で埋め込まれとすることも可能であろう。もし仮に、このような見解に従うならば、この古墳は一時期単独の円墳で存在し、墓としての機能を果たしていたと言える。そして、次の時点で前方部を造り足し、前方後円墳に造り変えられたことになる。このような現象は、円墳を前方後円墳に造り変えるということにおいて重要な意義をもち、古墳時代社会を考える上においても再評価されなければならない事柄であると考えられる。

そこでここでは、第二段階の区画溝が実際に、前方後円墳の企画・設計を基に区画された溝である根拠を整理しておきたい。第一に、区画溝の内壁を基準として後円部が築造される点と、溝内が人為的に埋め込まれる点については、両者いずれの場合も区別することは出来ない。しかし、仮に後円部が一定期間円墳として存在していた場合は、自然流入による堆積を認めることが出来ると考えられるが、この溝内には最下層においても認めることは出来ない。むしろ地山掘削土を混入する層を中心として交互の堆積を認め、短期間に埋め込みが行なわ

れたと考えられるのである。

第二に、区画溝と周溝との間に高低差を認めることである。この高低差は、両側くびれ部において認められるが、まず北側からみていくと、周溝は、くびれ部周溝底部を基点として後円部方向へ低く、前方部方向へ高くなるが、いずれも地形に則して連続的に続いている。区画溝とくびれ部周溝との間には段差が生じているが、仮に円墳として周溝を掘削した場合には、後円部周溝と区画溝はレベル的に連続しなくてはならない。南側においては、くびれ部周溝を幅広く深く掘削し、後円部側周溝との間に差を認める。これは、先行して築造されていた五九号墳の規制を受けた結果と考えられることは先に述べた。後円部南側で周溝が狭くなっている部分も、深さにおいてもおのずと制約を受けたと考えられる。また逆に、くびれ部周溝が幅広く深く掘削されている点は、狭く掘削した後円部周溝の軌道修正とともに、広く深く掘削することによって前方後円墳を誇大に表現する作用が働いたと考えられる。区画溝と後円部周溝のレベル的關係も不連続である。区画溝底部から周溝底部を結合した場合、かなりの急傾斜となる。したがって北側周溝と区画溝との関係で指摘したように、当初円墳として存在した場合はこれらの溝は連続性を認めるのであるが、この場合においても、平面的にこそ連続するが、レベル的には連続しないのである。したがって、区画溝と周溝の關係においても、円墳から前方後円墳に造り変えたということは不可能であり、前方後円墳築造の企

画のなかで区画溝の設定が行なわれたと考えられる。ただし、当初円墳として築造した可能性があるとすれば、前方部付設時において後円部周溝を再度深く掘り込んだ点である。

第三に、西穂波一六号墳の選地と立地の点である。一六号墳は、この古墳群のなかで最も北側に位置し、限られた範囲のなかに築造されていた(第一図)。これは一六号墳が斜面に築造されていることと、築造に際して五七・五九号墳の一部を掘削し、かつ周溝を狭げめていること、また前方部南側の周溝を連続させることなく掘り残していること等から推察出来る。一六号墳が仮に、当初円墳で築造されたとすれば、この選地・立地の点で疑問が残るのである。つまり、前方部側は後円部側に比較してレベル的に高位であり、かつ古墳の立地上優位的位置を占めるにもかかわらず、後円部は東側斜面に接して築造されている点。もう一点は、円墳のみであれば五九号墳を掘削することなく、築造が行なえなかったかである。後円部を西側に移動して築造することによって、五九号墳の掘削は現状より最小限に防げたのである。逆に、当初から前方後円墳として企画され、区画、築造が行なわれたとすると、前方後円墳の築造空間はこの場所に限られることになる。従って、一六号墳の選地と立地の面においても、当初から前方後円墳の企画に基づいて築造が行なわれたと判断出来るのである。

以上のように、西穂波一六号墳が当初円墳ではなく、前方後円墳として企画・設計され、築造が行なわれた根拠について述べた。このよ

うに、一六号墳が当初から前方後円墳として企画・設計され、選地、地割り・区画に基づいて築造が行なわれたとすれば、前方部と後円部の接続部に存在す溝(第二段階の区画溝)は、築造過程の頃で述べたように後円部を築造する際の区画溝として確実に位置付けられることになる。このような成果は、前方後円墳の築造が、平面的・立面的に厳密に企画・設計され、区画・築造が行なわれたことを改めて知らされるのである。

三、各地の前方後円墳

これまで述べてきたように、西穂波一六号墳の築造過程の復原、並びに区画溝の性格と評価については一応の見解を示すことが出来た。このなかで、第二段階の区画溝として取り扱ったものについては、管見内においていくつかの例がある。その概要は、第一表の通りであるが、ここではその代表例を紹介しながら共通性と問題点について述べていきたい。

群馬県前橋市王山古墳は、全長七五・六米を測る前方後円墳であるが、後円部を全周する周溝が存在し、この周溝を埋めて前方部を付設している。後円部・前方部とも葺石を施すが、後円部と前方部の接続部墳丘下にもこの葺石を認めている。この古墳の詳細は未報告のため不明であるが、完全に葺石を施した円墳を築造したのち、前方部を付

第1表 区画溝を有する前方後円墳

古墳名	所在地	規模 (m)		主体部	時期
		全長	後円部径		
神松寺御陵古墳	福岡市城南区大字片江	20	15	横穴式石室	6世紀中頃
日拝塚古墳	福岡県春日市下白水	56	42	横穴式石室	6世紀中頃
見手山1号墳	兵庫県豊岡市妙楽寺	約35	21~21.5	横穴式石室	6世紀中頃
高鼻2号墳	鳥取県倉吉市鋤	26	17.7	箱式石棺	6世紀中頃
上種西14号墳	鳥取県東伯郡大栄町上種	28	20	木棺	6世紀後半
西穂波16号墳	鳥取県東伯郡大栄町西穂波	32	20	横穴式石室	6世紀後半
温井15号墳	石川県七尾市温井・町屋町	17	11	木棺	6世紀中頃
持塚2号墳	千葉県市原市西広	30	20.5	横穴式石室	7世紀
高千穂7号墳	千葉県木更津市菅生	19.6	12.3~13	不明	6世紀前半~後半
山伏作1号墳	千葉県木更津市請西	44	25	不明	不明
長沖8号墳	埼玉県児玉郡児玉町長沖	26.3	19.7	横穴式石室	6世紀後半~7世紀
王山古墳	群馬県前橋市総社町	75.6	50	横穴式石室	6世紀後半

設したことは確かなようである。⁽⁴⁾ 調査者は、このあり方を「円墳として当初構築したものを前方後円墳に改築している」としているが、墳丘をめぐる周溝と墳丘下の溝との関係、全体プランとの関係が明らかでない今日、即座に肯首しがたいと言える。

関東地方において同様の築造方法を示す古墳として、千葉県持塚2号墳⁽⁵⁾、同高千穂7号墳⁽⁶⁾、同山伏作1号墳⁽⁷⁾、埼玉県長沖8号墳⁽⁸⁾が存在するが、いずれの場合も前方部と後円部の接続部に溝を有している。長沖8号墳、持塚2号墳の場合、両者共に墳丘下溝と周溝との間に段差を認め、溝の堆積は、短期間に埋め戻されたとして、西穂波一六号墳との共通性を示しているが、両者共円墳から前方後円墳への改造の立場をとっている。しかし、持塚2号墳の墳丘下に存在する溝と、後円部との間には約二米の間断を認め、周溝が円墳の裾部として役目を果たしていないことは疑問点として残る。

石川県温井一五号墳⁽⁹⁾、福岡県日拝塚古墳⁽¹⁰⁾でも同様に、墳丘下の溝と周溝との間に段を認め、溝は短期間に埋め込まれている。温井一五号墳では、この溝と後円部の築造が必ずしも対応していない点は疑問であるが、溝の埋め込みの後に前方部が築造されたことは明らかであると言える。

その他、墳丘下に存在する溝をもつ前方後円墳は、兵庫県見手山1号墳⁽¹¹⁾、福岡県神松寺御陵古墳⁽¹²⁾が存在するが、神松寺御陵古墳においても短期間に溝を埋め込んでいる。見手山1号墳の場合は、その詳細は

不明であるが、後円部築造ののち溝を埋め戻し、前方部を付設している可能性が強い。

次に、墳丘下に存在する溝をもつが、これまでの例と溝の位置を異にする古墳を掲げてみよう。鳥取県高鼻二号墳⁽¹³⁾では、墳丘下に円形に巡る溝をもつが、この溝は後円部裾部を基準とする平面形と最終的に中心軸を違えている。後円部の築造は、まずこの溝の内壁を基準として盛土が行なわれるが、この段階で主体部（箱式石棺）の設置も併行して行なわれている。次に溝の埋め戻しに移り、最終的に後円部裾部を基準とする盛土が行なわれて後円部の完成となり、追って前方部を付設している。従って、墳丘下に存在した円形の溝は完全に埋め込まれ、外見上認めることは出来ない。墳丘下に存在する円形の溝が、後円部の平面形と中心軸を異にする点についての性格は不明であるが、溝を短期間に人為的に埋め込む点は共通している。

一方、鳥取県上種西一四号墳は、帆立貝形の平面形を有する古墳であるが、墳丘下に規模のみを縮小して同様のプランをもつ溝を検出している⁽¹⁴⁾（全長一六米、後円部径一五米）。この溝は、外側肩を周溝内側肩と接するように掘削されている。墳丘断面の観察では、後円部はまず、墳丘下に存在する溝の内側壁を基準とし盛土を行ない、続いて主体部（木棺直葬・二棺）を設置している。次に、この溝の埋め戻しが行なわれ、周溝内側壁を基準として盛土を行ない後円部墳丘を完成させている。造り出し部の付設状況は不明である。墳丘下溝の埋土は

黄褐色の地山掘削土を多量に含み、周溝掘削土を埋め込んだ状況であり、短期間に人為的に埋め戻されたことが指摘出来る。このような状況は、一見して、帆立貝形古墳を拡大したかのよう受けとれるが、墳丘下溝はくびれ部までくると一旦途切れ、造り出し部前面で再び掘削されており、この前面の溝は比較浅い。また、墳丘下に巡らされた溝は、中央部の盛土を行なうと短期間に埋め込まれ、周溝の企画に準じて全体の盛土が行なわれる。このようなことからして、この墳丘下の溝は、企画・設計の段階で計画された区画溝と考えられよう。

これまで述べてきたように、前方部と後円部の接合部墳丘下に溝を有する例は、大半が後円部を築造したのちに溝を埋め戻し、前方部を付設するという順序に従っている。後円部をまず築造し、前方部の築造に移る例は、区画溝が存在するか否かに限ることなく、いくつかの報告がある。この築造方法については、築造時期、規模、施設の問題等の点において今後充分検討されなければならないが、このような例をかなり認めることは、前方後円墳の築造における一方法として一定の法則と計画が存在していたと考えられる。

このように、前方後円墳の築造方法が一定の法則・計画を基に、普遍的に認められる場合、西穂波一六号墳等で見られた区画溝を有する前方後円墳の築造も、同様の判断が与えられる。後円部のみをまず築造するという点は、共通した法則として認められ、さらに区画溝を掘削することにより後円部の築造をより正確に表現・区画するものであ

つたと言える。

墳丘下に存在する区画溝の評価は、大きく分けて二つの見解があった。区画溝を築造過程における一段階として意義付けるものと、円墳の築造後に前方後円墳に改造したとするものである。区画溝を有する前方後円墳は、まず後円部を築造するが、次の溝の埋め込みは、短期間に人為的に埋め戻されたことが共通して認められる。短期間に溝が埋め戻されたことは、たとえ円墳から前方後円墳に改造されたとしても、これは円墳の築造後継続して前方後円墳が築造されたと言える。つまり、区画溝は前方後円墳の築造における一定の区画として掘り込まれ、後円部を築造した後に埋め戻され前方部の築造に移るといって、一貫した作業の流れのなかで把握した方がより妥当であると考えられるのである。

区画溝と後円部周溝が立面的に連続しない点も、両者の性格を異にする事で理解出来るし、仮に円墳から前方後円墳に改造された場合の後円部周溝は、改造に際してさらに深く掘削されなければならないのである。

以上のように、前方部と後円部の接続部に存在する溝は、前方後円墳を築造する際の区画溝として、その性格・位置付けを行なってきたが、鳥取県高鼻二号墳、上種西一四号墳のあり方は、前方部と後円部の接続部を区画しないという点において相違をみせている。しかし、前方後円墳の築造における一つの過程として溝を掘削し、区画・築造

したことは両者共に認められるところである。

福岡県那珂川町観音山一号墳は、横穴式石室を主体部とする前方後円墳⁽¹⁵⁾である。後円部、前方部とも大きく二回に分けて築造している。後円部は、墳丘下に円形に巡るように掘削された段を基準として第一段階の築造、さらに天井石を架構して後円部を完成させる段階に区別出来る。その後前方部を付設するが、前方部もまず小規模な方形の土盛を行ない、後に全体の築造が行なわれたことが断面図で窺える。観音山一号墳で確実に区画として施されたものは、後円部墳丘下に掘削された段であるが、その他前方部において溝、段等とは異なる区画が施されていたと考えられる。

上種西一四号墳で認められた区画溝も、観音山一号墳前方部で確認した二段階の築造との関連が指摘出来よう。上種西一四号墳における区画溝の堆積と平面プランにおけるあり方は、古墳の拡張という判断よりも企画・設計における区画と理解出来よう。従って高鼻二号墳、上種西一四号墳における溝のあり方は、墳丘築造時における区画として位置付け、築造過程における一段階として把握しておきたい。

おわりに

小稿では、鳥取県西穂波一六号墳を例にして、前方後円墳の築造過程・復原の考察を行ない、特に前方部と後円部の接続部墳丘下に存在

する溝の性格と位置付けを行なった。その結果、墳丘下に存在する溝は前方後円墳築造過程の区画の役割を果たし、この溝を基準として後円部を築造し、その後短期間のうちに溝を埋め戻し前方部を築造するというものであった。一見して円墳を築造した後に、前方後円墳に改造したように見受けられるが、この溝は区画としての性格をもち、後円部の築造後に前方部を造り足すという一連の築造方法の中で理解出来るのである。

前方後円墳の築造過程のなかで、前方部と後円部を同時に対応させて築造する場合と、後円部の後に前方部を築造する二者が存在する。小稿で述べた区画溝をもつ前方後円墳は、後者の一貫した築造方法のなかで位置付けられ、区画溝を掘削することにより、より後円部の築造に計画性をもたせたと考えられる。

このような溝をもつ例は、前節で紹介したように九州北部、山陰、北陸、関東地方まで及び、この種の方法が地域的な特殊なものではないことを示している。時期的な問題は、確実に現在捉えている範疇では六世紀中葉前後から後半にかけてである。また規模的にみると、王山古墳の七五・六米を筆頭にして、二〇〇〜四〇〇米の規模を中心に行っていると言える。このような時期・規模の現象が、区画溝の性格と関連するか否かについては、必ずしも即断を下すことは出来ないが、一応の現段階の成果として記しておきたい。将来、大型古墳の調査が行なわれ、前方後円墳のこのような実例の増加をまわって、改めて検討す

る必要があろう。

次に、後円部に設置する主体部の問題がある。これまでの例で横穴式石室を有すものは七例存在した。横穴式石室の構築と墳丘築造の關係から言えば、横穴式石室の構築は、石室空間と天井石を架構するという条件から、少なくとも墳丘の盛土と併行して行なわれたことが認められ、天井石を覆う盛土はほぼ後円部を完成させたと考えられる。このことは、前方後円墳の規模によって左右されるが、小規模の前方後円墳であれば当然認められる事象である。この点に関しては、今後この墳丘規模、横穴式石室の開始の問題、他の埋葬施設をもつ前方後円墳のあり方の検討を要する考えられる。

前方部と後円部の接続部に区画溝を有する前方後円墳、および後円部の築造から前方部への築造順序を有する前方後円墳についての今後の課題は、以上のように規模、時期、主体部等の点において指摘出来る。冒頭で述べた前方後円墳の調査例の制約等いくつかの点で考察を困難にしていると言えるが、これらのことについては期を改めて述べたいと考える。

註

(1) 本来、古墳に巡らされた溝は、周濠と呼称されるが、小型古墳におけるあり方は濠という範囲のなかで把握することは妥当でなく、むしろ方形周溝墓にみられる溝との共通性を認める。したがって、濠と溝の定義は

今後重要な課題であるが、小稿では一応周溝という名称で統一する。

- (2) 墓道とは、本来は古墳に至るまでの道を指すのが妥当であると考えられ、古墳内(墳丘裾部から羨道まで)に掘削・使用されたものと区別されなければならぬ。しかし、小稿では今日までの通説に従い、古墳内に設けられた道を含めて墓道と呼称していることをこわっておく。

- (3) 区画溝とは、このように周溝と機能を違える点において区別する。後述べるように、この溝が当初円墳の周溝であった場合には、この呼称は適当ではない。尚、この溝を埋没溝・埋没周溝と呼称されている場合もあるが、小稿では、区画溝で統一して用いる。

- (4) 中村富夫「E山古墳(七毛古墳綜覧総社町第一号墳)発掘調査概要」(『まえあし』第一六号 東国古文化研究所)一九七四年、同「群馬総社古墳群」(『観光資源調査報告』一五―三 日本ナショナル・トラス)一九七七年。

- (5) 田中新史・新田栄治「持塚古墳群」(『東間部多古墳群―上総国分寺台遺跡調査報告―』上総国分寺台遺跡調査団)一九七四年。

- (6) 牛房茂行「高千穂古墳群第七号墳の調査」(『宇麻具当』第三号 木更津古代史の会)一九八二年、同「高千穂古墳群第七号墳」木更津市教育委員会 一九八二年。

- (7) 福山林継「山伏作古墳群」(『請西―千葉県木更津市請西遺跡発掘調査報告書―』木更津市教育委員会・木更津市請西遺跡調査会)一九七七年。

- (8) 金子章ほか「長沖古墳群」 児玉町教育委員会 一九八〇年。

- (9) 谷内尾晋司ほか「温井古墳群発掘調査報告」 七尾市教育委員会 一九七八年。

- (10) 丸山康晴「国指定史跡日塚古墳環境整備事業に伴う調査」(『春日市文化財調査報告書』第八集 春日市教育委員会)一九八一年。

- (11) 瀬戸谷皓「見手山古墳群発掘調査概要―再調査の記録」 豊岡市教育委員会 一九八三年。

- (12) 山崎純男ほか「神松寺遺跡」(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第四五集 福岡市教育委員会)一九七八年。

- (13) 真田広幸「高鼻二号墳(灘手2号墳)発掘調査報告」(『倉吉市文化財調査報告書』第二九集 倉吉市教育委員会)一九八三年。

- (14) 詳細は大栄町教育委員会馬淵義則氏の御教示による。

- (15) 沢田康夫「観音山古墳群」(『那珂川町文化財調査報告』第三集 那珂川町教育委員会)一九八二年。

〔付記〕小稿でとりあげた古墳の詳細については、谷内尾晋司、平田定幸、沢田康夫、真田広幸、牛房茂行、馬淵義則、山崎純男の各氏から御教示いただいた。記して謝意を申し上げます。

〔追記〕小稿脱稿後に前方部と後円部の接続部に溝を有する古墳を確認した(左記)。区画溝との共通性は今後の検討を待ちたい。中司照世ほか「山ヶ鼻古墳群」福井県大野市教育委員会 一九八〇年、松尾吉高「西一本杉遺跡―S.T.〇〇八号墳」(『西原遺跡』―九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書①― 佐賀県教育委員会)一九八三年。



第1図 西穂波古墳群F地区全体図



第2図 西穂波16号墳(F-11号墳)遺構図 破線の部分は墳丘下区画溝の輪郭